

▼コラム

わかり易い土木 第 15 回 河川の話
流域治水と SDGs

国土交通省関東地方整備局 荒川下流河川事務所 事務所長
早川 潤



最近「SDGs (エス・ディー・シーズ)」をテレビなどでよく見かけると思います。でも一体何なのか？ 環境に優しい取り組み？ よくわからない・・・、という方がまだまだ多いかと思えます。土木に関わるみなさん、この機会に SDGs と土木、そして流域治水との関係について知ってみませんか？

■SDGs って？

持続可能な開発目標（以下「SDGs」）は、2015年9月に国連で採択された持続可能な開発のための 2030 アジェンダの中で示されました。17 のゴール(目標)、169 のターゲット、および 232 の指標で構成され、世界全体の経済、社会および環境の三側面を、不可分のものとして調和させ、誰一人取り残すことなく、持続可能な世界を実現するための統合的取り組みです。

- 2015年9月の国連サミットで全会一致で採択。
- 「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のための2030年を年限とする**17の国際目標**（その下に169のターゲット、232の指標が決められている）。

1.普遍性	先進国を含め、 全ての国が行動
2.包摂性	人間の安全保障の理念を反映し、「 誰一人取り残さない 」
3.参画型	全てのステークホルダーが役割を
4.統合性	経済・社会・環境に 統合的に取り組む
5.透明性	定期的にフォローアップ



決して開発途上国だけでなく先進国も共に取り組むべき国際社会全体の普遍的な取り組みです。SDGs は、未来の姿から現在を振り返り、必要な手段を逆算して決めていく「バックカスティング」の考え方を取り入れ、あるべき姿として野心的な目標を掲げていることも特徴の一つです。SDGs 達成のためには、多種多様な関係主体が連携・協力する「マルチステークホルダー・パートナーシップ」を促進することが重要とされています。

■SDGs のアイコン

よく見かけるカラフルなリングはどのような意味があるのでしょうか？ これは SDGs の 17 のゴールに対して 17 色のアイコンがデザインされています。この 17 のゴールの相互関係性と対等な関係をデザインしたのが SDGs のカラー・ホイール・アイコンです。

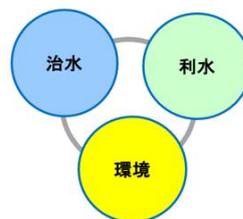


■河川法そして流域治水と SDGs の親和性

河川法の目的には、治水、利水、環境を総合的に管理することが示されています。国内外に多くの自然保全や環境保護に関する法令はありますが、公物管理法の中で環境が明記され、治水と利水を含めた総合的な管理を明示した法律は世界的にも珍しいのではないのでしょうか？ 日本の河川法の目的と、SDGs

の目指す「経済、社会、環境の三側面を不可分のものとして調和」させる考え方には、高い親和性があると考えています。そして、国土交通省が2020年7月に発表した「総力戦で挑む防災減災プロジェクト」の一丁目一番地として「河川の流域全体のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う持続可能な治水対策」である「流域治水への転換」が示されました。「あらゆる関係者が協働」とは、マルチステークホルダーパートナーシップのことであり、「持続可能な治水対策」というキーワードからも SDGs との関係の深さが認識できます。

河川法の目的



治水、利水及び環境のため、河川を総合的に管理

SDGs



出典: Stockholm Resilience Centre, Stockholm University
<https://www.stockholmresilience.org/>

経済、社会及び環境の三側面を、不可分のものとして調和

■ 流域治水×SDGs

荒川水系（東京ブロック）流域治水協議会においては、荒川下流域における流域治水×SDGsによるマルチステークホルダーパートナーシップの強化を宣言し、全ての流域で流域治水の行動を（普遍性）、誰一人取り残さない防災減災（包摂性）、流域のあらゆる関係者が役割を持つ（参画型）、流域アプローチで統合的に経済・社会・環境の課題解決に取り組む（統合性）、流域治水プロジェクトの進捗について流域治水協議会を通じて定期的にフォローアップ（透明性）を実施していくこととしました。

まだまだ防災減災がSDGsに貢献する、という理解は途上です。例えばゴール1「貧困をなくそう」のターゲット1.5では、貧困層や脆弱な状況にある人々の強靭性を構築することが示されていますが、この脆弱な状況とは、洪水リスクの高いゼロメートル地帯などの自然災害に対して暴露し脆弱性が低い状況も含んでいます。このように、河川改修などのハード対策だけではなく、流域のあらゆる関係者が取り組む「流域治水」が、気候変動によって水災害が激甚化している現在求められています。

■ 持続可能な発展に貢献する土木技術者

土木学会の土木技術者の倫理規定において「土木技術者は、土木が有する社会および自然との深遠な関わりを認識し、品位と名誉を重んじ、技術の進歩ならびに知の深化および総合化に努め、国民および国家の安寧と繁栄、人類の福利とその持続的発展に、知徳をもって貢献する。（倫理綱領）」が示されています。SDGsは「持続可能な開発目標」と翻訳されることが一般的ですが、実はこの倫理綱領のように「持続可能な発展目標」が正しいようです。つまり、真の土木技術者はSDGsに貢献するということです。

荒川下流河川事務所の管内の工事現場では、その工事がどのようにSDGsに貢献しているか説明する工事看板を設置しています。河川を利用する多くの方に土木のSDGs貢献を理解していただくこともでき

SDGsの主要原則

1. 普遍性
先進国を含めて、**全ての国が行動**
2. 包摂性
人間の安全保障の理念を反映し、**「誰一人取り残さない」**
3. 参画型
全てのステークホルダーが役割を
4. 統合性
経済・社会・環境に**統合的に取り組む**
5. 透明性
定期的にフォローアップ

流域治水×SDGs

1. 普遍性
全ての流域で流域治水の行動を
2. 包摂性
洪水に対して**「誰一人取り残さない」防災減災を**
3. 参画型
流域のあらゆる関係者が役割を持つ
(マルチステークホルダーパートナーシップ)
4. 統合性
流域アプローチで統合的に経済・社会・環境の課題解決に取り組む
5. 透明性
流域治水プロジェクトの進捗を流域治水協議会を通じて、**定期的にフォローアップ**

1 貧困をなくそう Goal 1: あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる

- Target 1.5: 2030年までに、貧困層や脆弱な状況にある人々の強靭性(レジリエンス)を構築し、気候変動に関連する極端な気象現象やその他の経済、社会、環境的ショックや災害に対する暴露や脆弱性を軽減する

11 住み続けられるまちづくりを Goal 11: 包摂的で安全かつ強靭(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する

- Target 11.5: 2030年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす

13 気候変動に具体的な対策を Goal 13: 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる

- Target 13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する



ますし、さらにはその工事現場で働くみなさんが自らの仕事にSDGsに貢献していることを認識することで、土木の仕事の意味をご家族や友人に誇りを持って伝えられるのではないかと期待しています。